

農山漁村地域整備計画

令和7年3月3日作成

計画の名称

埼玉県山地災害防止計画(第4期)

計画策定主体

埼玉県

対象市町村

秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町(19市町村)

計画の期間

令和7年度～令和11年度(5ヶ年)

計画の目標

荒廃溪流や荒廃危険山地における治山施設整備や、既存の治山施設の老朽化対策により、森林の水源かん養機能や土砂流出防備機能などの公益的機能を高めるとともに、山地災害を防止し、県民の安全・安心な生活環境基盤を確保する。

定量的指標

山地災害防止機能が確保された集落数の増加(630集落→635集落)

対象事業

別紙のとおり

(別紙)

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
治山事業	予防治山事業	大滑地区	埼玉県	秩父市	山腹工一式	R8 ~ R8	55,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	芳延地区	埼玉県	飯能市	溪間工一式	R7 ~ R7	35,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	山中地区	埼玉県	飯能市	溪間工一式	R9 ~ R9	35,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	種ノ木地区	埼玉県	飯能市	溪間工一式	R11 ~ R11	35,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	上ミ地区	埼玉県	ときがわ町	地すべり対策工一式	R10 ~ R10	40,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	三番地区	埼玉県	横瀬町	山腹工一式	R7 ~ R7	115,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	大日沢地区	埼玉県	皆野町	山腹工一式	R9 ~ R10	28,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	高指沢地区	埼玉県	小鹿野町	溪間工一式	R7 ~ R8	19,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	高牛地区	埼玉県	神川町	溪間工一式	R8 ~ R9	75,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業(山地災害危険地区等の調査)	埼玉県全域	埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町	山地災害危険地区調査業務	R7 ~ R7	20,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
						~			
						~			
合計 (全体事業費)							457,000		

農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	埼玉県山地災害防止計画(第4期)
	計画策定主体	埼玉県
	対象市町村	秩父市、飯能市、本庄市、深谷市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町(19市町村)
	計画期間	令和7年度～令和11年度(5ヶ年)
	計画の目標	荒廃溪流や荒廃危険山地における治山施設整備や、既存の治山施設の老朽化対策により、森林の水源かん養機能や土砂流出防備機能などの公益的機能を高めるとともに、山地災害を防止し、県民の安全・安心な生活環境基盤を確保する。
	定量的指標	山地災害防止機能が確保された集落数の増加(630集落→635集落)
	対象事業	治山事業
	全体事業費	457,000千円

評価項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか。	森林整備保全事業計画に定める事業目標と整合性を図っている。	○
	地域の課題に対応する目標となっているか。	安全・安心な暮らしを確保するための課題である山地災害防止機能の確保を目標としている。	○
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と指標の整合性がとれているか。	山地災害防止機能が確保される集落数を指標とし、目標との整合性を図っている。	○
	計画期間内に目指すことが可能な指標となっているか。	事業完了時に山地災害防止機能が確保される集落を確認できる。	○
	対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	治山事業の実施により発現する効果が指標となっている。	○
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか。	実施箇所の現場条件、事業実施に係る技術力、執行体制等から検討して実施可能な計画となっている。	○
評価結果	該当する全ての評価項目において判定が○のため、事業を実施する。		